



青少年センターだより

令和4(2022)年2月号



那須塩原市青少年センター
那須塩原市あたご町2-3
Tel 0287-37-5925 Fax 0287-37-5479
✉ seishounen@city.nasushiobara.lg.jp

◇令和4年那須塩原市成人式を開催しました

令和4年(2022)年1月9日(日)、令和4年那須塩原市成人式を市内3会場(黒磯地区・西那須野地区・塩原地区)において、交流会形式で開催しました。

会場では、市長や議長からの祝賀メッセージの他、各中学校の実行委員が作成した記念動画の上映を行い、また、新成人それぞれが写真撮影をしていました。



◇令和4年4月1日から「成年年齢が18歳」となります

成年年齢を20歳から18歳に引き下げる民法改正が成立し令和4(2022)年4月1日から施行されます。

《令和4年4月以降18歳(成年)になったらできる主なこと》

- 【契約】携帯電話の契約、クレジットカードの作成、部屋を借りる等
- 【結婚】女性の結婚可能年齢が引き上げられ男女ともに18歳
- 【10年有効パスポートの取得】
- 【国家資格の取得】公認会計士、司法書士等 など

《20歳にならないとできないこと》

- 【飲酒】、【喫煙】、【公営ギャンブル(競馬・競輪・競艇〈ボートレース〉・オートレース)】
- 【中型自動車運転免許の取得(免許期間2年以上)】 など

◇市少年指導員が「西那須野初市」を巡回しました

1月9日（日）西那須野駅前の桜通りにおいて「初市」が開催され、市少年指導員9人が青少年見守りのため、特別巡回指導を行いました。市少年指導員は、夕方から夜にかけ巡回を行い、少年の非行や被害を未然に防止するため子どもたちへの声掛けを行いました。

◇子どもを見守るまち宣言

市、市議会、市教育委員会、市自治会長連絡協議会、市コミュニティ連絡協議会の5組織が、「子どもを見守るまち」を次のように宣言しています。

- 地域ぐるみで、登下校時の子どもの見守りを推進します
- 地域ぐるみで、子どもを見守る意識を高めます
- 地域と行政が連携を深め、子どもの見守りの輪を広げます

散歩中、庭の手入れ中、ジョギング中、農作業中など日常の中でのながら見守りにこれからも御協力をよろしくお願いいたします。



◇社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

令和3年度は、

1. 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
2. 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えることを目標とし全国的に啓発活動を行っています。

◇こどもを守る家 ～設置協力者を募集中！～



「こどもを守る家」は、子どもたちが危険を感じた時に駆け込める場所として、民家や店舗などの協力を得て設置しています。また、地域で子どもたちを見守っている目印となり、不審者への抑止効果も発揮しています。

子どもたちにとって安心・安全な地域づくりのための「こどもを守る家」の設置協力者を募集しています。

一般の家庭や個人商店、企業など、皆様の御協力をお願いします。

◇青少年センターの相談業務

一人で悩まず、まずは相談してみましょう！

当センターでは、青少年の健全育成のため、少年指導相談員による助言や関係支援機関・団体への紹介を行っています。問題行動・非行等に悩む青少年・保護者や関係者等、電話や面接により対応しています。

お気軽に御相談ください。

◎相談日 10:00～12:00（水、土、祝日、日曜日を除く）
青少年センター ☎ 0287-37-5925

